

令和6年9月1日

教職員の不祥事根絶に向けた本校の対策について

茨城県立牛久栄進高等学校長 奈良 由紀子

社会の変化が予測困難な時代において、一人一人の豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展を実現するために、教育の果たす役割は大きく、私たち教職員には未来を担う子どもたちの教育に対して大きな責務があります。また、教育は児童生徒、保護者、地域の皆様と、学校との間に深い信頼関係があって初めて成り立つ営みであり、教職員の不祥事は何としても根絶していかなければなりません。

本校教職員は、日頃から学校教育に携わる者として常にコンプライアンスを意識し、自らの行動に責任を持って教育活動に専心しております。また、互いを信頼し合い、誇りを持って教育に取り組む教職員集団であり続けたいと強く願っています。教職員一人一人が、子供たちの未来を育てるという崇高な使命を担っていること、および不祥事は決して他人事ではなく自分事として捉えることを、ここで改めて深く自覚することが不祥事根絶には極めて重要であると考えております。

そのためには、今後も**本校の全教職員が共通認識のもとで行動し、互いに尊重し合い支え合ってより良い人間関係の構築を図るとともに、風通しの良い働きやすい職場づくりに向けて取組を進めながら、教職員の不祥事根絶に向けて努力を続けてまいります。**

【1】 生徒の個別指導に関すること

- ・面談や個別指導は原則として複数人で対応する。また、入り口の扉を開けておくなど、密室状態を作らない。指導上、やむを得ない場合には、事前に学年主任に対象生徒・場所・時間等を知らせて、事後に結果を報告する。
- ・セクハラ行為やパワハラ行為等につながらないよう、言動には細心の注意を払う。
- ・生徒との私的な電話、メール、SNS 等によるやりとりはしない。

【2】 個人情報の適切な取扱いについて

- ・情報セキュリティに関する校内規定を厳守し、個人情報保護と情報漏洩防止を徹底する。
- ・個人情報を含むものは原則持ち出しをしない。やむを得ず持ち出す際には、管理職に了解を得た上で情報資産持出記録台帳へ記載する。持ち出した情報等は適切に取り扱う。
- ・文書・電子メールの誤送防止の徹底とために、送信前にメールアドレス、添付ファイル等を必ず複数名で確認する。

【３】 交通関係について

- ・緊急の救急業務以外では、生徒を自家用車へ同乗させない。
- ・交通法規を遵守して安全運転に努め、交通事故を起こさない(遭わない)ように留意する。
万一、事故を起こしてしまった場合には、冷静に判断して誠意ある行動と適切な処置をとるとともに、速やかに管理職に報告する。
- ・飲酒する場合は絶対に自動車等を運転しない。また、運転する人には飲酒を勧めない。
自動車等を翌日運転する場合には、過度な飲酒を避けるなど、節度を持った行動をとる。

【４】 校内の環境整備と安全管理について

- ・校内の物品を整理し、破損した箇所はすぐに修繕を行う等、校内の環境整備に努める。
- ・日々の清掃時以外にも、複数の担当者によって校内に危険箇所や不審物等がないか、教室等の安全点検を定期的に行う。

【５】 適正な会計処理について

- ・学校徴収金の経理においては、出納簿に整理するとともに、保護者等に対して徴収目的と徴収金額を明確にし、適正な会計処理と会計報告を実施する。
- ・会計簿や関係帳簿等を適切に整理し、管理職による定期的監査（年３回）と全体監査（年１回）の確実な実施を徹底する。

【６】 校内外の相談・連絡体制について

- ・教職員や生徒が一人で悩みを抱え込まず、いつでも気軽に相談しやすい環境を整える。
- ・校外の相談窓口（茨城県 HP「青少年と保護者のための相談窓口一覧」）も案内する。
- ・生徒が心身ともに安全・安心な学校生活が送れるよう、スクールカウンセラー（ＳＣ）やスクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）、警察や地域の関係機関等と連携を行う。

【７】 生徒・教職員の防犯意識と規範意識の向上について

- ・生徒が犯罪等から自分自身を守る力を身につけられるように、様々な機会で防犯教育を実施する。
- ・教職員は「One IBARAKI」等を活用したコンプライアンス研修を毎月実施する。
- ・教職員は「不祥事防止のためのチェックリスト」を活用して、随時、自己点検を行う。
- ・コンプライアンス的に疑問を抱くような事態があれば、速やかに管理職に相談する。
- ・普段からさまざまな不祥事等の事案を自分事として捉え、常に意識し、不祥事根絶に向けて規範意識を高め続ける。